

各学校における「危機管理マニュアル」の作成・改善について

「危機管理マニュアル」は、学校管理下で事故等が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるよう、教職員の役割等を明確にし、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために作成するものです。

このため、作成した後も、訓練等の結果を踏まえた検証・見直しをすることが必要です。あわせて、学校のみならず保護者や地域、関係機関に周知し、地域全体で安全確保するための体制整備を行うことが重要です。

＜危機管理マニュアル改善のフロー一例＞

＜マニュアルに盛り込むべき対応(想定される危険等)＞

- ・日常的な事故等(頭頸部外傷、熱中症、食物アレルギー等)
- ・犯罪事故(不審者侵入や略取誘拐等の犯罪被害)
- ・交通事故
- ・災害(地震・津波(※)や風水害等) ※学校防災マニュアルに該当
- ・その他の危機事象(弾道ミサイル、学校への犯罪予告等) 等

危機管理マニュアルの提出
(年度当初)

教育委員会 (学校設置者)

マニュアルの
内容の把握

必要に応じて
指導・助言

＜マニュアルの見直し、改善のポイント＞

- ・人事異動に伴う分担や組織の変更はないか。
- ・施設・設備や通学路、児童生徒等の状況に変化はないか。
- ・地域や関係機関との連携に変更はないか。
- ・避難訓練や研修会等の図上訓練等で、問題点や課題の発見はなかったか。
- ・他校の事例や社会情勢の変化等から、自校に不足している項目はないか。

